

PCB使用機器の適正処理に向けて

(第1版)

平成29年8月

岐阜県環境生活部廃棄物対策課

目次

1	P C B とは	1
2	P C B 廃棄物の処理について	2
3	処理期限内に処理を進めるために	3
4	安定器について	4
5	トランス、コンデンサー等の電気機器について	1 5
6	P C B 廃棄物等の処分までの流れ	1 9
7	処分の手続きについて	2 0
8	問い合わせ先	2 1

1 PCBとは

○ 総称等

- PCBは、Poly Chlorinated Biphenyl（ポリ塩化ビフェニル）の略称で、ポリ塩化ビフェニル化合物の総称であります。
- PCBは、水に溶けにくい、沸点が高い、熱で分解しにくい、不燃性、電気絶縁性が高いなどの特性から、電気機器の絶縁油、熱交換器の熱媒体、ノンカーボン紙など様々な用途で利用されました。

○ PCBの毒性

- 脂肪に溶けやすいという性質から、慢性的な摂取により体内に徐々に蓄積し、様々な症状を引き起こすことが報告されています。
- PCBが大きくとりあげられる契機となった事件として、カネミ油症事件があります。この事件は、米ぬか油（ライスオイル）中に、脱臭工程の熱媒体として用いられたPCB等が混入したことが原因で、昭和43年10月、西日本を中心に広域にわたって、米ぬか油による食中毒が発生しました。
- 一般にPCBによる中毒症状として、目やに、爪や口腔粘膜の色素沈着などから始まり、ついで、座瘡様皮疹（塩素ニキビ）、爪の変形、まぶたや関節のはれなどが報告されています。

○ PCBに関する規制の経緯

1954年（昭和29年）	PCBの国内製造開始
1968年（昭和43年）	カネミ油症事件発生
1972年（昭和47年）	製造中止
1973年（昭和48年）	（財）電気絶縁物処理協会が、処理施設の立地に向けた取組開始
2001年（平成13年）	PCB特別措置法の制定
2004年（平成16年）	日本環境安全事業株式会社の発足
2012年（平成24年）	処理期限を平成39年3月31日までの延長決定
2016年（平成28年）	PCB特別措置法の改正 高濃度PCB廃棄物の処理期限の前倒し

2 PCB廃棄物の処理について

○ 県内の高濃度PCB廃棄物※の処理施設と期限

※高濃度PCB廃棄物とは、PCB濃度が0.5%を超えるPCB廃棄物
(PCB濃度が0.5%以下のPCB廃棄物は、低濃度PCB廃棄物です)

拠点的広域処理施設	廃棄物の種類	処分期間
豊田事業所	大型変圧器等 廃PCB等	平成34年3月31日
北九州事業所	安定器 汚染物等	平成33年3月31日

・豊田PCB処理事業所

処理対象区域	操業開始	処理能力 (注)	PCB分解処理方式
北九州	平成16年12月	1.5t/日	脱塩素化分解方式
大阪	平成18年10月	2.0t/日	脱塩素化分解方式
豊田	平成17年9月	1.6t/日	脱塩素化分解方式
東京	平成17年11月	2.0t/日	水熱酸化分解方式
北海道	平成20年5月	1.8t/日	脱塩素化分解方式

(注)処理能力はPCB分解量。



・北九州PCB処理事業

処理対象区域	操業開始	処理能力 (注)	PCB分解処理方式
北九州	平成21年7月	10.4t/日	熔融分解方式
北海道	平成25年9月	12.2t/日	熔融分解方式

(注)処理能力は、安定器等・汚染物量。



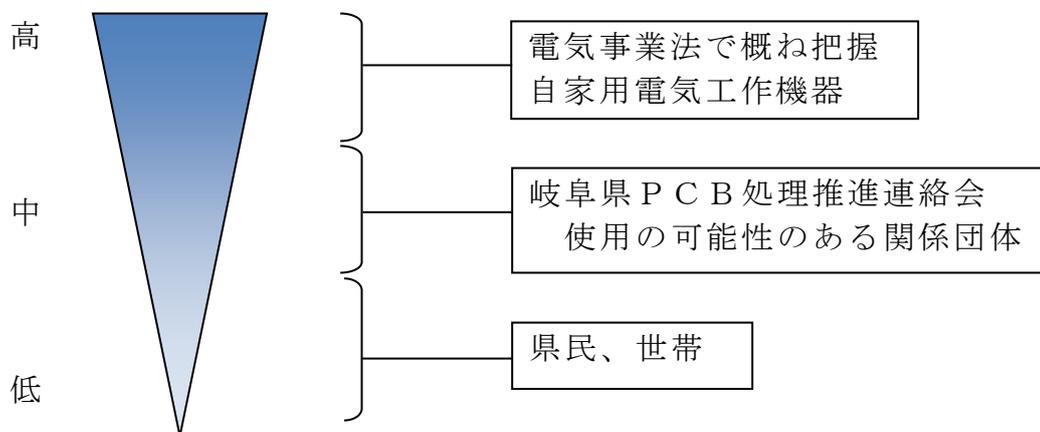
※ 安定器等・汚染物：PCBを使用した低圧トランス及び低圧コンデンサのうち小型のもの、安定器その他これらと同程度の小型の電気機器が廃棄物となったもの、感圧複写紙、ウエス、汚泥等のPCB汚染物

出典：JESCOホームページ

○ 低濃度PCB廃棄物の処理は、民間の無害化処理認定施設で処理します。

3 処理期限内に処理を進めるために

○ PCB含有可能性（中段階）の掘り起こし



○ 連絡会の役割

県内のPCB廃棄物・使用製品を処分期限までに処理するためには、県内のあらゆる事業者団体の皆様方の御協力が不可欠な状況にあります。皆様方には、次の事項についてご協力をお願いします。

(1) 構成員の方に対する情報提供

- ・ 団体の構成員（事業者）の方に対して、高濃度PCB廃棄物（使用製品）の処分（廃棄）期限や届出制度について情報提供をお願いします。
- ・ 各団体の会報等の紙面を提供していただける場合や総会等で説明時間をいただける場合は、県（廃棄物対策課）までお知らせください。

(2) 団体の構成員に対する啓発・確認

構成員の方に対する指導・監査等を実施する団体におかれては、事業者の方がPCB廃棄物の保管（又は製品の使用）を行っていないか等をご確認いただき、期限内処理・届出について啓発をお願いします。

○ 連絡会の拡充

本連絡会に参加していただく必要がある団体等を御存知の場合は、県（廃棄物対策課）への情報提供をお願いします。

4 安定器について

安定器は、照明器具に使用された小型の機器です。



古い安定器は、耐久性の問題から破裂しP C B漏洩の原因にもなるので、照明器具を全数調査し、P C B含有安定器の使用状況等を確実に把握しておく必要があります。

※過去にサンプル調査を実施した建物から、P C B含有安定器が発見される事例が発生していますので、「全数調査」を実施してください。

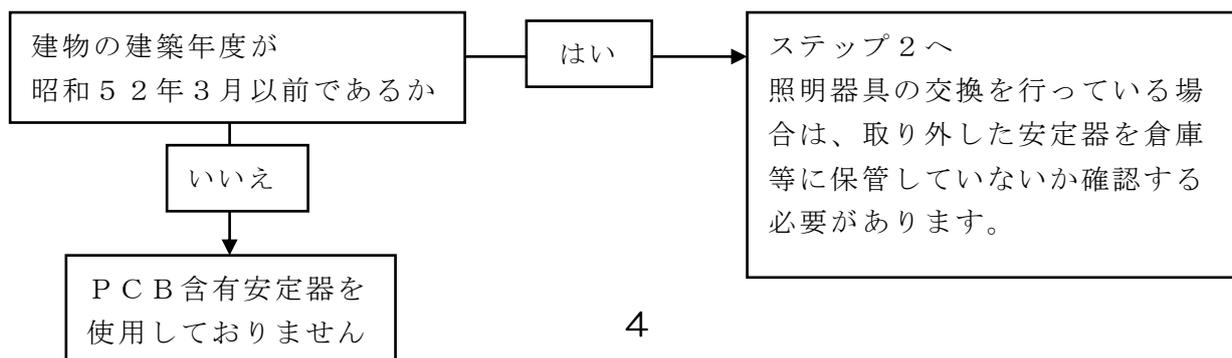
<調査方法>

P C B含有安定器の調査方法は、次の3段階に分かれます。

なお、使用中の照明器具は、接触等により感電の恐れがありますので、調査にあたっては、**照明設備を管理している電気工事業者に、ビル管理法の対象のビルではメンテナンス会社に、ご相談・ご確認いただき、工事を伴う作業は、電気工事士の資格を有する電気工事業者、電気設備業者、建設業者等に依頼してください。**

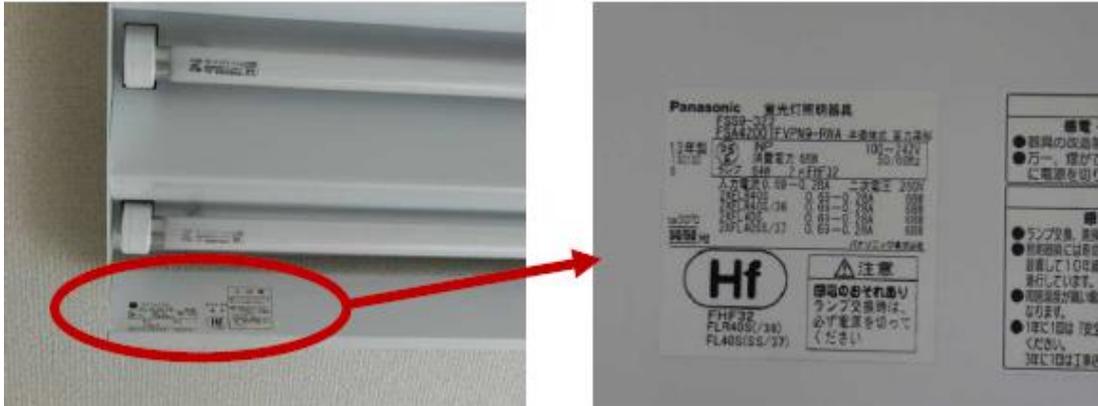
<ステップ1 建物の建築年度調査>

昭和52年3月以前に建築・改修された建物は、P C B使用安定器が設置された可能性があります。建物の竣工図書等で建築年度を確認してください。



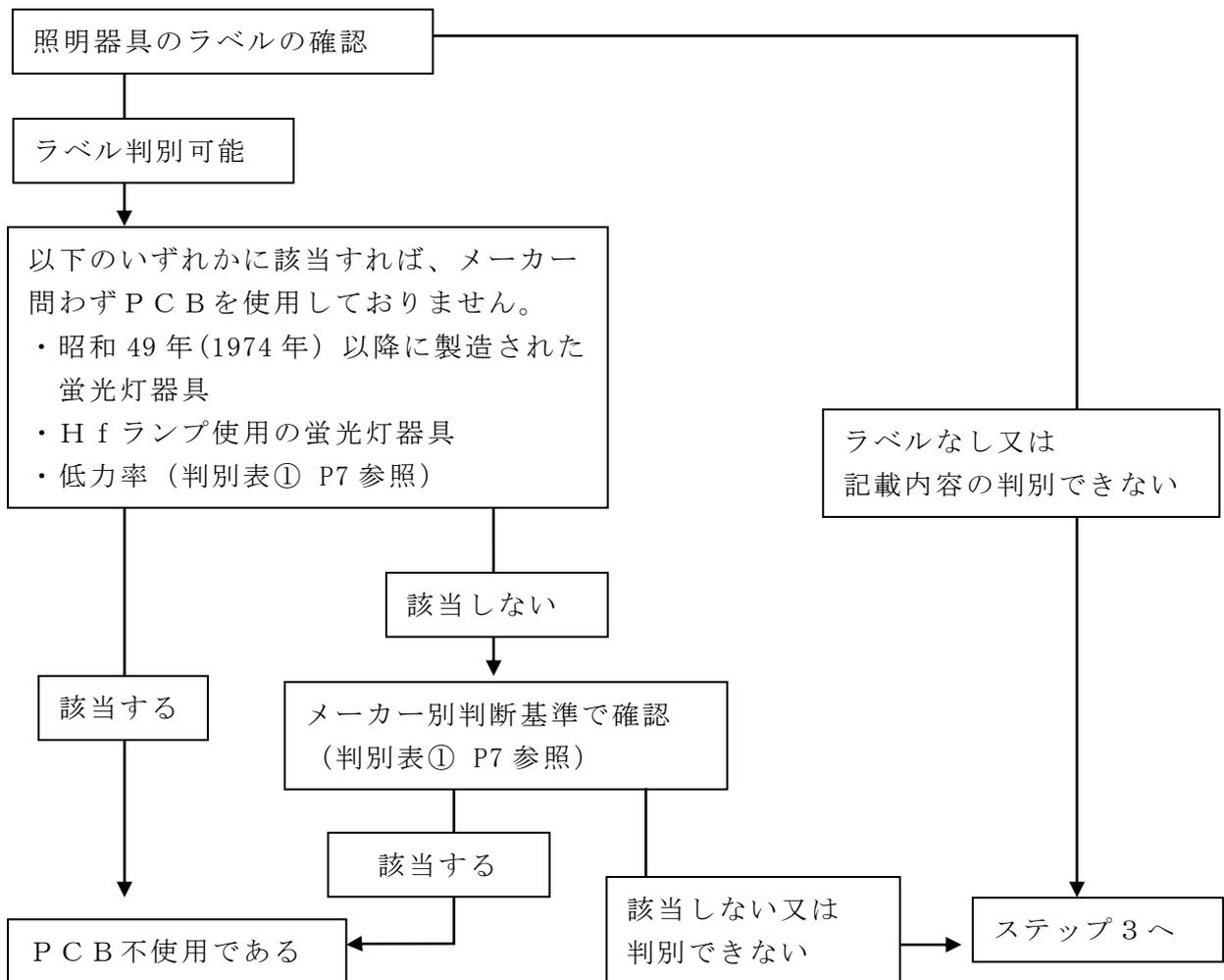
<ステップ2 照明器具のラベル調査>

照明器具のラベル記載内容を確認し、メーカー・種類・力率・製造年月等からPCB使用安定器の有無を判別してください。



出典：PCB廃棄物等の掘り起こし調査マニュアル
(環境省作成)

<フローチャート>



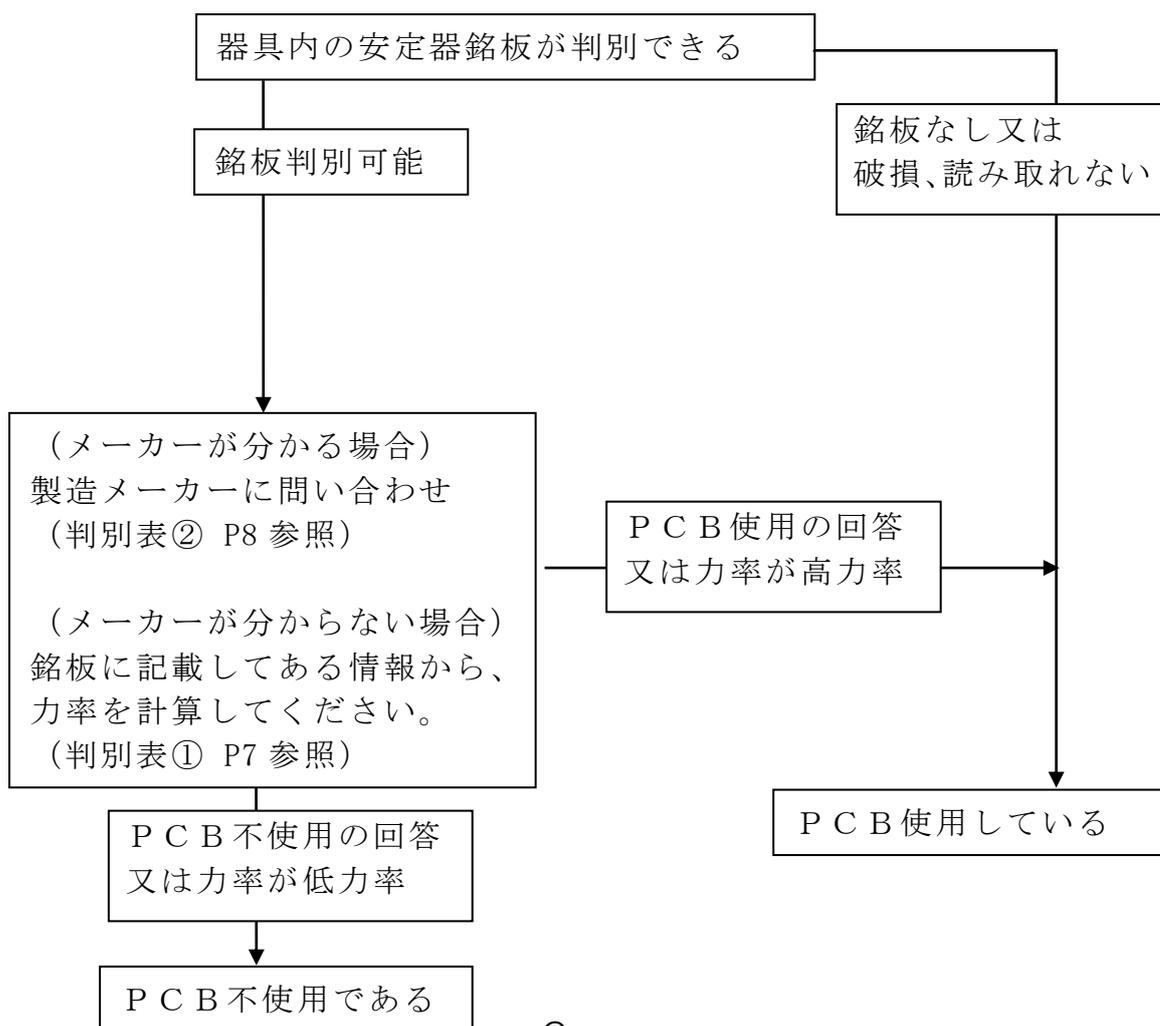
＜ステップ3 安定器の銘板調査＞

照明器具のラベル調査による判別が困難な場合には、照明器具カバー、反射板等を取外し、安定器の銘板記載内容を確認し、メーカー・種類・力率・製造年月等からPCB使用安定器の有無を判別してください。



出典：PCB廃棄物等の掘り起こし調査マニュアル
(環境省作成)

＜フローチャート＞



判別表①

● 力率の計算方法

$$(1) \text{力率} = \frac{E}{A \times B}$$

$$(2) \text{力率} = \frac{E' + F}{A \times B}$$

力率が 0.85 以上の場合
高力率に該当します。

計算例の記号	表示事項名	表示例
A	「入力電圧」又は 「電源電圧」	「100V」、「200V」
	「入力電流」又は 「一次電流」	「0.9A」、「0.435A」 「420mA」(→0.42Aに変換が必要)
B	「消費電力」	「55W」
E	「損失電力」	「5W」
E'	「適合ランプ」	「FLR40W×1」 (→40Wに変換が必要)
		「FL20W×2」 (→20×2=40Wに変換が必要)

● 蛍光灯器具の PCB 不使用判別方法（次に該当すれば PCB 不使用です）

（2017年4月現在）

	会社名	PCB 不使用器具の判別方法
1	岩崎電気(株)	・ 製造年が昭和 47 年 9 月以降の器具 ・ 内蔵安定器を示す形式に「GL」、「GH」を含む器具、及び「PF」から始まる形式の器具
2	NEC ライティング(株) 【旧：新日本電気】	・ 製造年が昭和 47 年 9 月以降の器具 ・ 社名が「NEC ホームエレクトロニクス」、「日本電気ホームエレクトロニクス」、「日本電気シルバニア」又は「NEC ライティング株式会社」の器具 ・ 型番末尾が「A、B、C 又は D」（グロー低力率型）、及び「AE、BE、CE 又は DE」（ラビッド省電力型）の器具
3	オーデリック(株) 【旧：オーヤマ照明/旧：大山電機工業】	・ 製造年が昭和 47 年 9 月以降の器具 ・ 社名が「オーヤマ照明」又は「オーデリック」の器具 ・ 型番の最初が「F」の器具
4	コイズミ照明(株)【旧：小泉産業(株)】	・ PCB 使用器具の販売はなし
5	星和電機(株)	・ 製造年が昭和 47 年 9 月以降の器具 ・ 低力率タイプの器具
6	大光電機(株)	・ 製造年月が昭和 47 年 9 月以降の器具 ・ 低力率タイプの器具 ・ 型番が D から始まるアルファベット 3 桁の器具 例)「DCL」「DBF」等
7	東芝ライテック(株) 【旧：東京芝浦電気、旧：和光電気】	・ 社名が「東芝電材株式会社」又は「東芝ライテック株式会社」の器具 ・ 形名に「GL」又は「RL」が付いている器具 ・ 形名の数字表記部分が 5 桁の器具
8	日立アプライアンス(株) 【旧：日立照明/日立製作所の銘板もあります】	・ 製造年月が昭和 48 年以降の器具及び製造年が記載されていない器具 ・ 低力率タイプの器具 ・ 内蔵安定器を示す形式が「F」、「LF」、「LH」、「LHC」、「LS」、「LSC」、「RF」、「RH」、「RS」、「RSC」以外の器具
9	パナソニック(株)【旧：松下電器産業、旧：松下電工】	・ 社名が「パナソニック電工」又は「パナソニック」の器具
10	パナソニック(株)【旧：三洋電機】	・ 器具での判別は HP 参照
11	三菱電機照明(株)【旧：三菱電機】	・ 低力率タイプの器具 ・ 円形蛍光灯の器具
12	山田照明(株)	・ 40W1 灯用 100V/0.5A 以上、200V/0.25A 以上、40W2 灯用 100V/1A 以上、200V/0.5A 以上)の低力率器具

詳細は、各メーカーに問い合わせるか、日本照明工業会 HP を参照ください。

(<http://www.jlma.or.jp/kankyopcb/index.htm>)

● 安定器メーカー問い合わせ先リスト（日本照明工業会HPより作成）

（2017年4月現在）

判別表②

	会社名	URL	問合せ先	電話番号
1	岩崎電気(株)	http://www.iwasaki.co.jp/NEWS/info/pcb/	CSセンター	048-554-1124
2	(株)梅電社(スター)	http://www.umedensha.co.jp/	大阪 東京	06-6333-0004 03-3944-1651
3	NECライティング(株)【旧:新日本電気】	http://www.nelt.co.jp/information/notice/2005-05-23.html	お客様相談室	0120-52-3205
4	オーデリック(株)【旧:オーヤマ照明/旧:大山電機工業】	http://www.odelic.co.jp/	カスタマーサービス	03-3332-1123
5	(株)共進電機製作所	http://www.kyoshin-ewl.co.jp/		06-6309-2151
6	コイズミ照明(株)	http://www.koizumi-lt.co.jp/form/seihin/form_index.php	品質保証部	06-6975-7165
7	星和電機(株)	http://www.seiwa.co.jp/csr/pcb.html	品質保証部	0774-55-9318
8	大光電機(株)	http://www.lighting-daiko.co.jp/	品質保証部CSセンター	072-962-8437
9	ダイヘン電設機器(株)ヘルメス機器工場【旧:ヘルメス電機】	http://www.shihen.co.jp/	四変テック(株) 電子機器事業部 営業部/品質管理部	0877-33-2323
※(ヘルメス電機、ダイヘンヘルメス事業部が製造した安定器とネオントランスに関してのみ対応)				
10	東芝ライテック(株)【旧:東京芝浦電気、旧:和光電気】	http://www.tlt.co.jp/tlt/contact/pcb/pcb.htm	東芝ライテック照明ご相談 センター	0120-66-1048
11	(株)GSユアサ【旧:日本電池】	http://www.gs-yuasa.com/jp/contact/index.php	お客様相談室	0120-43-1211
12	(株)光電器製作所	http://www.hikaridenki.com/		06-6962-2681
13	日立アプライアンス(株)北日本営業所 【旧:日立照明/日立製作所の銘板もあります】	http://www.lighting.hitachiap.co.jp/lighting/pcb/index.html	北日本営業所 関東 中部 関西 中四国 九州	022-266-1321 050-3154-3981 052-251-4075 050-3181-8227 082-240-6162 092-552-6511
14	藤井電機工業(株)	http://www.fujiiele.co.jp/	技術部 (PCB問合せ先) 営業担当	050-3802-3026 072-227-8125
15	扶桑電機工業(株)	http://www.fusodenki.co.jp/contents/corpinfo/contact/	照明部	03-3474-1200
16	パナソニック(株)【旧:松下電器産業、旧:松下電工】	http://www2.panasonic.biz/es/lighting/pcb/index.html	パナソニック(株)	0120-878-365
17	パナソニック(株)【旧:三洋電機】	http://panasonic.co.jp/sanyo/environment/jp/	お客様相談センター	
18	三菱電機照明(株)【旧:三菱電機】	http://www.mitsubishielectric.co.jp/group/mlf/info/pcb/index.html	品質保証部サービス課	0467-41-2773
19	山田照明(株)	http://www.yamada-shomei.co.jp/	カスタマーセンター	03-3253-4810
20	(株)リード	http://www.lead.co.jp/		048-529-2731

※上記内容は連絡なしに変更になる場合があります。その場合はご容赦ください。

こんなところから『照明器具の安定器』 が発見されています!!

○使用中の照明器具の安定器

- ・ 調査漏れ(全数調査未実施)
- ・ 駐車場、スポーツ施設等の野外照明
- ・ 建物外壁、屋上の照明
- ・ 大型施設(大型店舗、体育館、イベント会場)の照明
- ・ 看板照明
- ・ 工事現場で使用されるような移動式の照明器具
- ・ 道路、トンネルの照明
- ・ 普段使用していない建屋、倉庫の照明

○使用をやめた照明器具の安定器

- ・ 普段立ち入らない屋外、屋内倉庫の中
- ・ 内容物不明の容器の中
- ・ 使用していない工場
- ・ 照明施設を更新した施設
⇒安定器が取り外されず残置されている場合がある

○解体工事現場

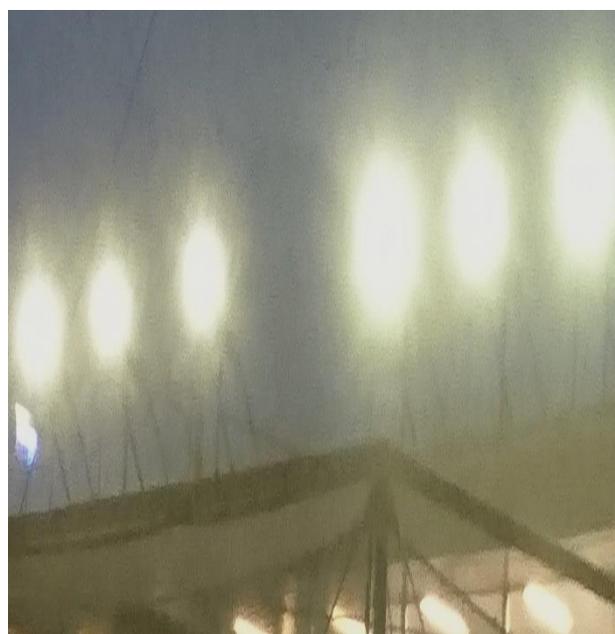
<チェックポイント>

- PCB含有のわからない照明器具がないか。
- 照明器具の全数調査を実施したか。
- 機械室、倉庫、資材置き場など、照明器具の設置場所をすべて把握しているか。
- 倉庫等の中に、中身が不明の容器がないか。
- 廃棄記録が確認できない使用をやめた照明器具がないか。
- 照明器具の取換え時に、安定器の取外しを確認しているか。
- 工場の売買等を行う際に、PCB含有がわからない照明器具がないか。

こんなところからP C B廃棄物が発見されています！！

街路、屋外駐車場、スポーツ施設等に
使用されている屋外照明器具

駐車場、商店街の外灯、ゴルフ場及びゴルフ練習場等の屋外照明からも発見したと報告があります！



古い街路灯や駐車場灯には、P C B含有安定器が使用されたままのケースがあります。

古い建物を改修した場合でも、駐車場の外灯を昔のまま使用している場合は、現在もP C B含有安定器が使用されている可能性があります。

屋外の照明は特に見落としし易いので注意してください。

こんなところからP C B廃棄物が発見されています！！

昭和52年3月以前に作られたトンネル

ナトリウム灯（オレンジ色）

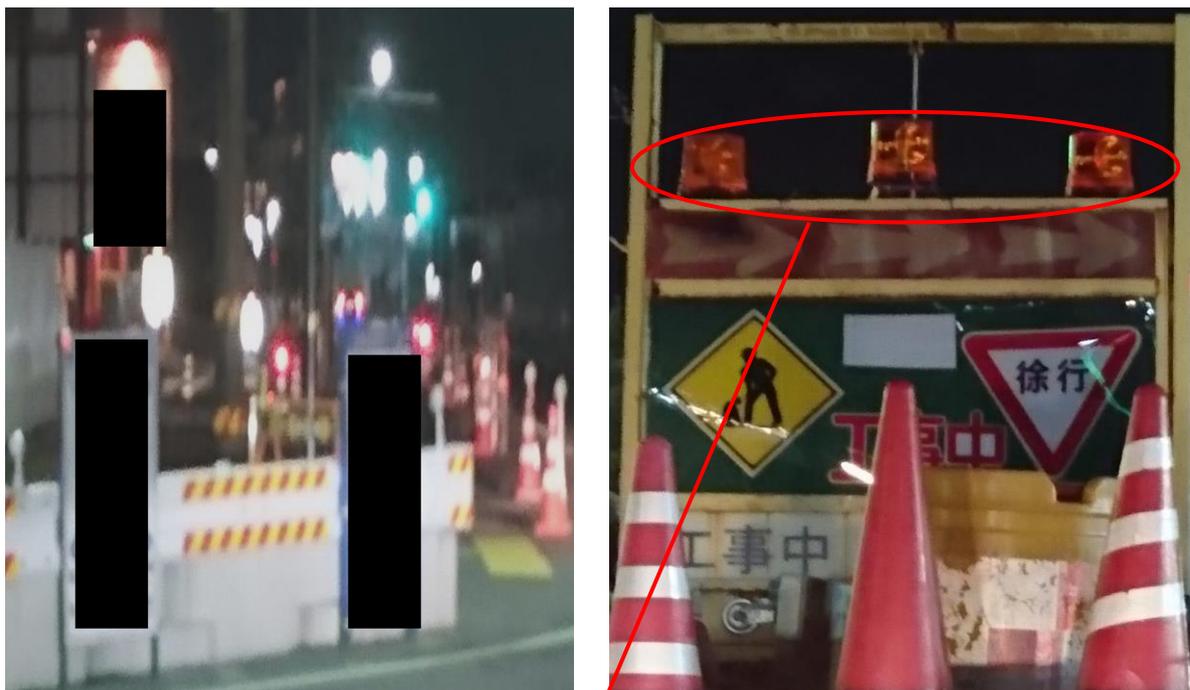


トンネルに使われているナトリウム灯には、P C B含有安定器が使用されているものがあります。

トンネルは安定器の確認及び交換を行う場合に、交通規制等を行わなければならないため、計画的に行う必要があります。

こんなところからP C B廃棄物が発見されています！！

工事現場で用いられる照明



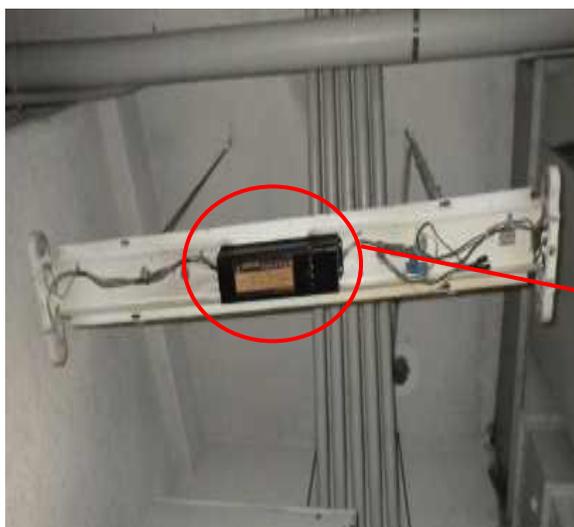
看板に設置されているランプ

工事現場を照らすために設置される照明、掲示板のサインライト等、工事現場では様々な照明器具を使います。

これらの照明器具にもP C B含有安定器が使用されているものがあると報告されています。

こんなところからP C B廃棄物が発見されています！！

安定器を残置したまま L E Dランプを使用している事例



L E Dランプに交換する際は、取り外した安定器のP C B使用状況について確認してください。

出典：P C B廃棄物等の掘り起こし
調査マニュアル（環境省作成）

照明をL E Dに替える場合に、工事不要の直管型L E Dランプを用いることがあります。この場合、使用していた安定器の取り外しを行っていないことがあります。

照明をL E D化する場合は、安定器を含め照明器具全体を交換してください。

鉄道車両に使用されている照明

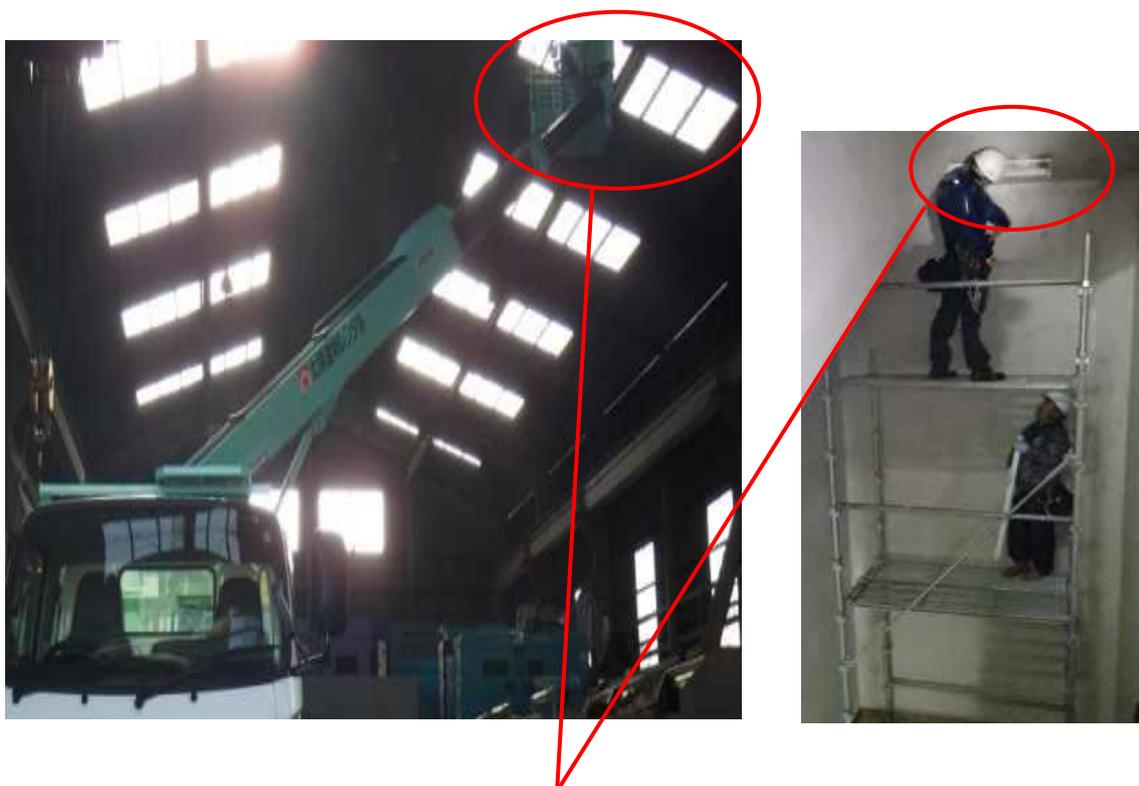
鉄道車両に使用されている照明にも、P C B含有安定器が使用されていたと報告があります。

寄贈された展示用の車両等の古い車両には、P C B含有安定器が設置されたままの可能性がります。

こんなところからP C B廃棄物が発見されています！！

大型施設等の照明器具

大型店舗、体育館、イベント施設、ゴルフ練習場の照明からも発見したと報告があります！



天井近くに設置している照明器具

大型施設では、電気を大量に用いるので、大型電気機器を使用している可能性があります。

また、天井が高い施設は把握漏れのため、P C B含有照明器具が設置されたままの恐れがあります。

出典：P C B廃棄物等の掘り起こし調査
マニュアル（環境省作成）

5 トランス、コンデンサー等の電気機器について

- 事業者自らPCB含有（疑いを含む）電気機器を、保管及び使用しているか把握する必要があります。

まずは、電気主任技術者（電気保安関係者）に確認するなど、電気機器の使用、保管状況を把握してください。

発見した電気機器は、以下のフローチャートからPCB使用・不使用の判別を行います。



トランス



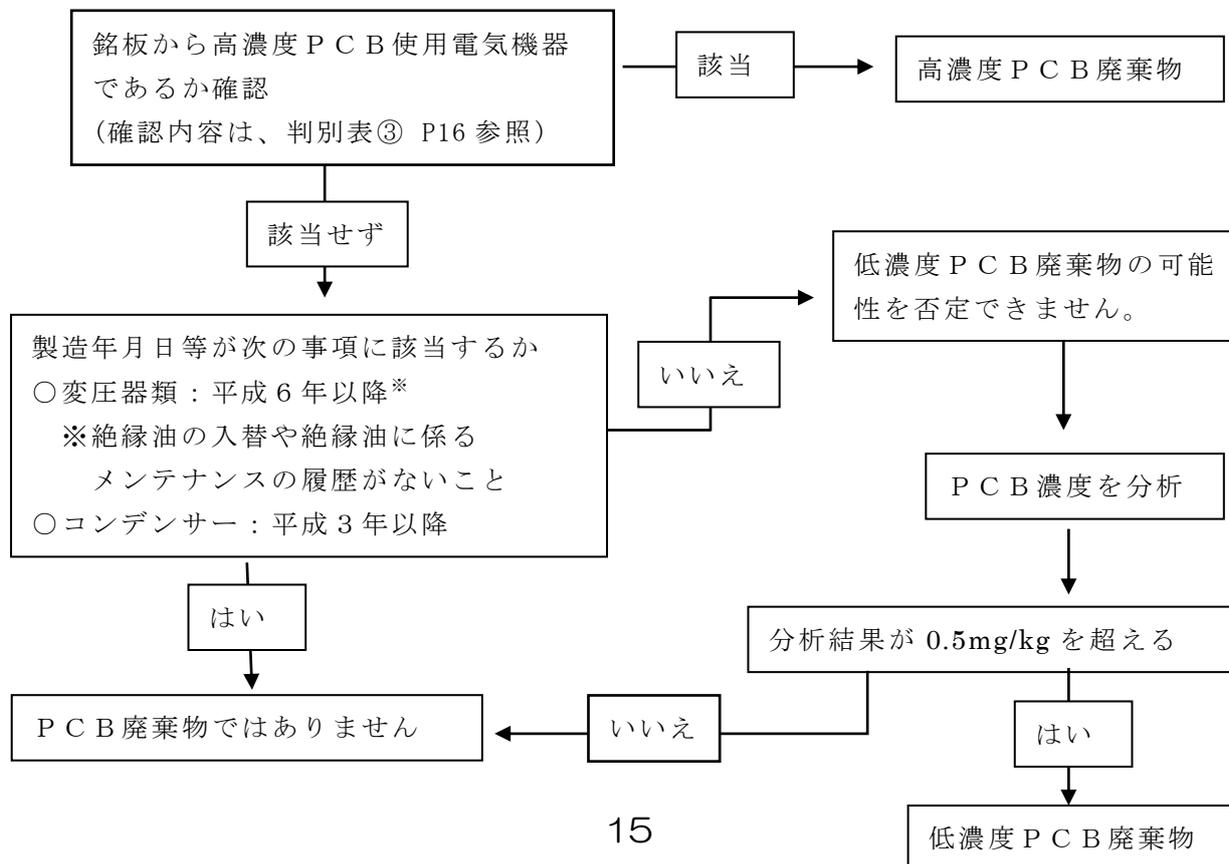
コンデンサー

<調査方法>

出典：PCB廃棄物等の掘り起こし調査マニュアル
（環境省作成）

- 電気機器のPCB使用・不使用の判別方法について（フローチャート）

銘板確認のため、通電中の変圧器・コンデンサーに近づくと感電の恐れがあり、大変危険です。必ず電気保安技術者に依頼して確認ください。



【変圧器・コンデンサー判別リスト】

判別表③

機器銘板に記載した表示記号等について、ご不明な点がございましたら、機器メーカーにお問い合わせください。なお、本表に記載していない機器メーカーも、高濃度のPCBを使用した機器を製造した可能性がありますので、本表に記載していない機器メーカーが製造した機器については、その機器メーカーにお問い合わせください。

○変圧器(トランス)

機器製造時のメーカー名 (銘板記載内容)	機器メーカー名 現在のメーカー名:問い合わせ先	表示記号等(下記の表示があれば高濃度のPCBを使用した機器)
神奈川電機製作所	愛知電機油 0568-35-1181	不燃性油変圧器、変圧器不燃性油、不燃油変圧器、冷却方式LNAN(1986年～1972年製に表記)
富士電機製造所	富士電機油 0120-24-9194	富士不燃性合成絶縁油入、富士シンクロール油入、不燃性油入、カネクロール油入
神日立製作所	神日立製作所 0294-55-1130	J(型式中、「J」が含まれるもの)
北陸電機製造所	北陸電機製造所 076-475-1124	不燃性油入、不燃性絶縁油入、カネクロール油入、富士シンクロール油入、不燃性合成絶縁油入変圧器
神明電舎	神明電舎 055-929-5801	A(型式中、ハイフンの前の群に「A」が含まれるもの(ただし、ハイフンが含まれないものもある。)) (NIFA, NIFAX, NIKAX, NILAX, NIRAX, NIRGAX, NIRSAX, NIRSGAX, NITA, NITAX, NITSAX, NORAX, NORAXY, NORSAXY, NOTAX, 等)
三菱電機油	三菱電機油 0791-46-2384	不燃性油入
日新電機油	日新電機油 075-864-8913	不燃油入、AF式
大坂変圧器油	神ダイヘン 06-6390-5513	不燃油入、不燃油使用
神高岳製作所	神東光高岳 03-6371-4468	不燃性油入、U(型式中、「U」が含まれるもの、ただし「UM」の記載品は除く)
東光電機油		不燃性油入
東京芝浦電気油	神東芝 045-501-5300	不燃性絶縁油入、L(冷却方式が「L」で始まるもの) S(型式中、ハイフンの前の群が「S」で始まるもの。ただし、Sで始まるもの及び型式SH-5～20を除く。) S(型式中、ハイフンの後の群が「S」で始まるもの。ただし、HCTR-S1～S21、HCR-S1～S21を除く。)
中国電機製造所	中国電機製造所 050-5524-1344	不燃性油入
神西島電機製作所	神西島電機製作所 077-562-0891	不燃性油入

○コンデンサー

神日立製作所	神日立製作所 0294-55-1130	TPB、J(型式番号中に「J」が含まれるもの)
日立コンデンサ油	日立エーアイシー油 0285-74-1231	DF CAPACITOR、DF式コンデンサ
マルコン電子油		不燃性油入、NON-INFLAMMABLE LIQUID、シバノール入、DFコンデンサのうちいずれかの表示があって、型式が、CD～、D～、FCD～、FCDE～、KD～、MCD～、NC D～、NHD～、NLD～、PFCD～、SA～、SD～、SDAB～、SDB～、SDR～、SRT-AINR、SRTR～、SR～、SSD～、～AD～、～AK～、～AST～、～AS～、～AT～、～A～、～ED～、～EDF～、～EDS～、～FCD～、～SDS～、～SDF～、SP～、で示されるもの(ただし、～は英文字又は数字、-はハイフンを示す)
二井電機油	ケミコン山形油 0238-84-2134	
東京電機油		AF式
松下電器産業油	パナソニック(株) 0763-33-5510	AF式
三菱電機油	三菱電機(株) 03-3218-6620	不燃性油入、KAF、KAL、KAP、KBF、KBP、KEF、KEP、KGL、KL-1、KL-2、KL-3、KUF、KUP、KTP
日本コンデン工業油		DF式、
神関西二井製作所	ニテコン油 075-241-5316	AIB、HPP、SAD、SAT、SF、SFAI、SPF、TCB、TCS、TEB、TES、TPA、TPB、TPE、TPF、TPEI、TPFI
日新電機油	日新電機油 075-864-8913	AF式、AFP式、不燃性油含浸、三塩化ビフェニール含浸、五塩化ビフェニール含浸
神指月電機製作所	神指月電機製作所 0120-888-453	不燃性油入、DF、DF式、LV-1、LOWVAC CAPACITOR、PL、PPA、SAK、THK 型式が、AK、AL、BK、BL、CK、CL、DK、DL、FK、FL、HFT、HTG、KK、KL、KTD、KTM、KTQ、KTT、KTU、P、RAK、RAS、RDF、RMO、RWO、RZO、SAK、SAS、STD、STM、STQ、STT、STU、THK、THS、ZA、ZH、ZJで始まるもの(ただし、PF、PHF、POMP、PPK、PPMで始まるものは除く。)
東京芝浦電気油	神東芝 045-501-5300	不燃性絶縁油入、シバノール、CD、PFCD、S(型式中、ハイフンの前の群が「S」で始まるもの)
中国電機製造所	中国電機製造所 050-5524-1344	不燃性油入
神帝國コンデン製作所	(廃業)	問合せ先無し
古河電気工業油	古河電気工業油 03-3286-3306	不燃油、不燃性油、油入D式、不燃性絶縁油含浸式、不燃油絶縁式、塩化ビフェニール式、不燃性絶縁油式、型式が、A、B、C、D、E、Fで始まるもの
東永電機工業油	トーエイ工業油 045-411-5191	不燃性油、不燃性、AF式不燃性油入
日本通信工業油 NTK	日通工(株)026-246-6351	型式が「DF」、「PC」で始まるもの お問い合わせ願います

【高濃度のPCBを使用した機器を製造していない機器メーカー(例)の問い合わせ先リスト】

○変圧器(トランス)		○その他の機器					
北三電機油	044-380-7471	東北電機製造油	022-364-2163	川崎電気油(現:神かわでん)	0238-50-0233	神戸上電機製作所	0120-25-7867
九州変圧器油(現:神キューヘン)	0940-34-3212	神日立産機システム	0254-46-5535	神三菱製作所	03-3781-8129	日本ガイシ油	052-872-8559
四国変圧器油(現:四国テック油)	0877-33-2727	松下産機情報機器油	0561-54-9314	神三社電機製作所	06-6321-0361	光商工油	0280-92-0355
神トヘン(現:東京変圧器油)	03-3732-6311	(現:パナソニックコミュニケーションズ電路油)					

こんなところから『変圧器・コンデンサー』が発見されています!!

○電気室、キュービクルの中

⇒資材の影、使用中の電気機器の隙間

○使用をやめたキュービクルの中

○普段立ち入らない倉庫の中

○使用していない工場

○屋外高所に設置された高圧受電器

○解体工事現場

○病院のX線照射器などの特殊電気機器

<チェックポイント>

- PCB含有がわからない電気機器がないか。
- 電気関係者（電気保安法人、電気主任技術者）に任せっきりにしていないか。
- 機械室、キュービクル、倉庫、資材置き場を、すべて把握しているか。
- 倉庫等の中に、中身が不明の容器がないか。
- 廃棄記録が確認できない使用をやめた電気機器がないか。
- 高圧電気の引込み線がある工場がないか。
(屋外の高圧受電器や、電気室、キュービクル内への残置の可能性あります)
- 屋外高所の高圧受電設備がないか
- 解体工事現場に、電気機器が残っていないか。
- 工場の売買等を行う際に、PCB含有がわからない電気機器が残っていないか。

こんなところからPCB廃棄物が発見されています！！

**病院、歯科医院のX線照射器に
使用されているコンデンサー**

コンデンサー式のX線照射器にPCB含有のコンデンサーが使用されていた例があります。

既に廃業していても、PCBを含有するコンデンサーが保管されていたケースがあります。

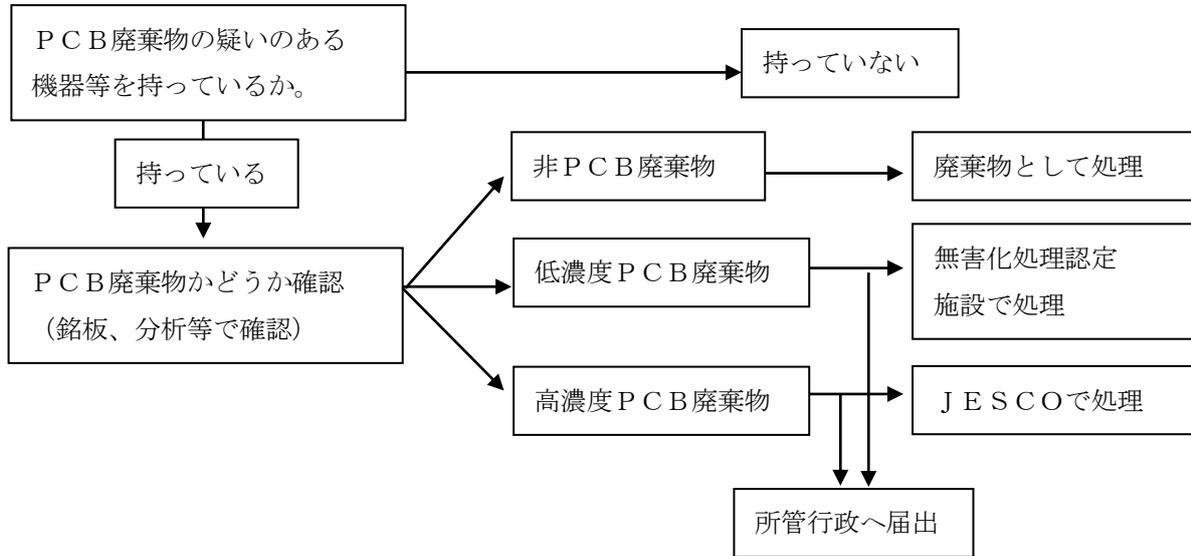
安定器及び電気機器等以外にも、PCBを含有する汚染物が見つかっております！！

橋梁等を使用されている塗料

過去には、PCBが含まれる塗料が使われていました。

塗装された構造物の塗り替えのタイミングで、PCBに汚染された塗膜くず（PCB汚染物）が発生することがあります。

6 PCB廃棄物等の処分までの流れ



○ PCB廃棄物を発見した場合の届出（電気事業法で規制されるものを除く）

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管及び処分の状況等届出書 様式第1号(1)」を、事業所の所在地を所管する県事務所に提出してください。様式は、県のホームページ (<http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/gomi/haikibutsu/11225/pcb-hokan-todokede.html>) からダウンロードしてください。

○ その他必要な届出

内容	届出	期限
PCB廃棄物を全て処分する場合	処分終了又は廃棄完了届出 (様式第4号)	委託契約締結日から20日以内
保管場所を変更する場合 ※1	保管場所の変更届出 (様式第2号)	変更後10日以内
相続、吸収合併した場合	承継届出書(様式第7号)	承継後30日以内
PCB廃棄物を譲受け及び譲渡した場合※2	譲受け届出(様式第8号)	譲受け後30日以内
処分期間を延長する場合	特例処分期限日に係る届出 (様式第5号) (内容変更は様式第6号)	

※1 高濃度のPCB廃棄物でJESCOの処理区域を移動させる場合は、事前に環境大臣の確認が必要になります。

(例 高濃度PCB含有トランスの保管場所を岐阜から東京へ変更する)

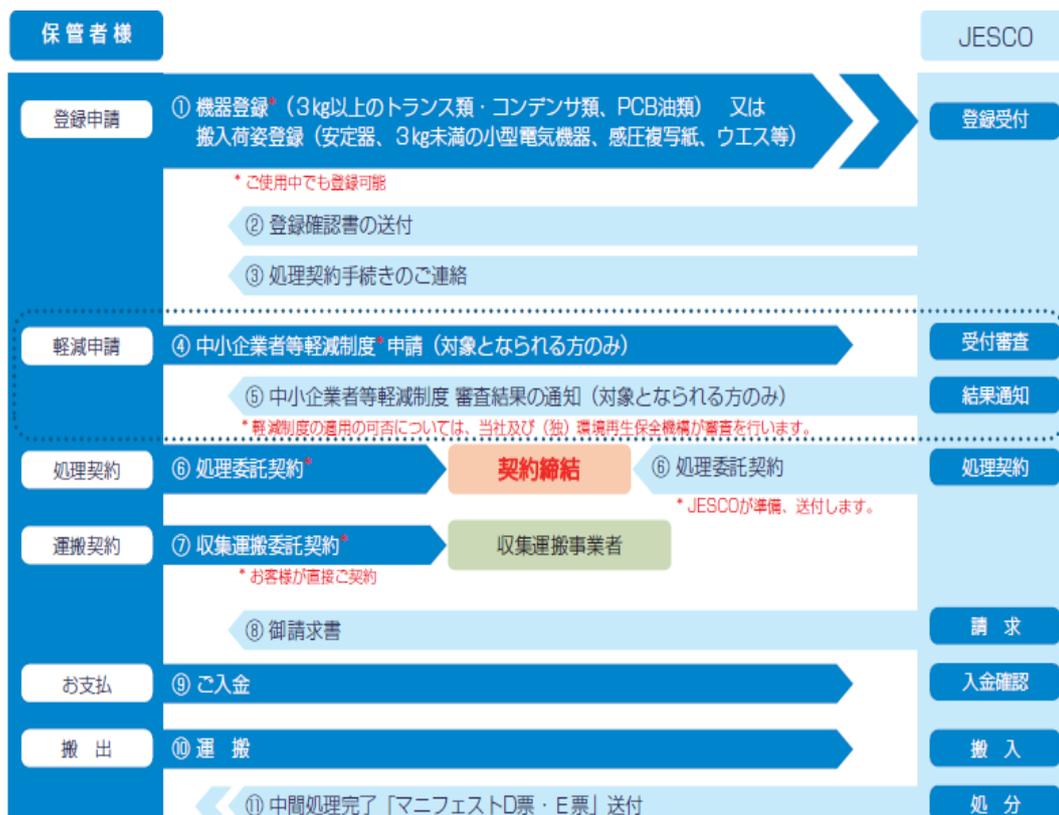
※2 事前に許可が必要です。譲受け及び譲渡しは原則禁止されております。

7 処分の手続きについて

(1) PCBが含まれている場合

○ 高濃度PCB廃棄物

中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）で処理します。
JESCOでの処理手続きは、次のとおりです。



出典：JESCOホームページ

○ 低濃度PCB廃棄物

環境大臣が認定する無害化処理認定施設で処分します。

環境省ホームページ (<http://www.env.go.jp/recycle/poly/facilities.html>)

(2) PCBが含まれていない場合

産業廃棄物として処分してください。

8 問い合わせ先等

団体の構成員の方から問い合わせや相談があった場合には、次の問い合わせ先を構成員の方にお伝え願います。

○ PCB全般に関する事項について

公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団※

※環境省から業務委託を受けた事業者

TEL：0120-985-007

受付時間：平日10:00～17:00（土日祝は不可）

受付期間：平成30年3月30日まで

○ 高濃度PCB廃棄物の処理について

処理時期や契約の方法は、以下の問い合わせ先に問い合わせください。

トランス、コンデンサー類について

豊田PCB処理事業所営業課

TEL：0565-25-3405

安定器等・汚染物について

北九州PCB処理事業所営業課 近畿・東海エリア分室

TEL：06-6575-5585

○ 本冊子について

本冊子に関する質問については、次の問い合わせ先にお問い合わせください。

岐阜県庁 6階 環境生活部廃棄物対策課
産業廃棄物係 TEL 058-272-8217

○ 届出等の提出先について

事業所の所在地を管轄する県事務所へ提出してください。

提出先	T E L	管轄となる市町村名
岐阜地域環境室 岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県庁舎内	058-272-1111	羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、 本巣市、岐南町、笠松町、北方町
西濃県事務所 環境課 大垣市江崎町422-3 西濃総合庁舎内	0584-73-1111	大垣市、海津市、養老町、垂井町、 関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町
揖斐県事務所 環境課 揖斐郡揖斐川町上南方1-1 揖斐総合庁舎内	0585-23-1111	揖斐川町、大野町、池田町
可茂県事務所 環境課 美濃加茂市古井下古井大脇2610-1 可茂総合庁舎内	0574-25-3111	美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、 川辺町、七宗町、八百津町、白川町、 東白川村、御嵩町
中濃県事務所 環境課 美濃市生櫛1612-2 中濃総合庁舎内	0575-33-4011	関市、美濃市、郡上市
東濃県事務所 環境課 多治見市上野町5-68-1 東濃西部総合庁舎内	0572-23-1111	多治見市、瑞浪市、土岐市
恵那県事務所 環境課 恵那市長島正家後田1067-71 恵那総合庁舎内	0573-26-1111	中津川市、恵那市
飛騨県事務所 環境課 高山市上岡本町7-468 飛騨総合庁舎内	0577-33-1111	高山市、飛騨市、下呂市、白川村

所在地が岐阜市の場合は、岐阜市に提出してください。

岐阜市 環境事業部産業廃棄物指導課
TEL 058-214-2170